

甲賀市監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき財政援助団体の監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和7年7月16日

甲賀市監査委員 山本 哲雄

甲賀市監査委員 瀬古 幾司

令和7年度財政援助団体監査結果報告書

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が補助金等の財政的援助を与えている団体の当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行が目的に沿って行われているかについて監査を実施した。

1 監査の対象及び所管課

今回、監査を実施した団体は「大野地域自治振興会」及び「貴生川まちづくり協議会」の2団体を選定し、次の表に掲げる交付金について監査を実施した。

団体名	監査の範囲	所管課
大野地域自治振興会	令和5・6年度 自治振興交付金	市民活動推進課 (R5) 土山地域市民センター地域振興課 (R6)
貴生川まちづくり協議会	令和5・6年度 自治振興交付金	市民活動推進課

2 監査の期間

団体名	監査実施日	事前審査実施日
大野地域自治振興会	令和7年5月21日 (水)	令和7年5月13日 (火)
貴生川まちづくり協議会		

3 監査を実施した委員

甲賀市監査委員 山本 哲雄

甲賀市監査委員 瀬古 幾司

4 監査の方法及び着眼点

監査の実施にあたっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、次の項目を主な着眼点として、団体及び所管課から関係書類の提出を求め、各種書類を確認するとともに、実地監査

による関係書類の閲覧や団体及び所管課から説明の聴取を行うなどの方法により実施した。

(1) 主な着眼点

ア 団体関係

- ①交付された交付金が、計画及び交付条件に従って適正に執行されているか。
- ②事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した交付金の交付申請や交付請求、実績報告等は符合するか。
- ③会計経理・財産管理は適正に行われているか。
- ④会計諸帳簿の整理・記帳は適正に行われているか。また、領収書等の証拠書類の整理・保存は適切か。
- ⑤法令や規則に沿って適切に行われているか。
- ⑥事業が目標達成に貢献しており、期待されている効果を出しているか。
- ⑦住民の福祉増進、市民サービスの向上に努めているか。

イ 所管課関係

- ①交付金の決定は甲賀市自治振興会等規則に適合しているか。
- ②交付金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

(2) 主な確認書類

ア 団体関係

- ①事業計画書及び収支予算書
- ②事業報告書及び収支決算書
- ③組織図、規約、地域計画
- ④経理規程等諸規定
- ⑤市交付金の受け入れ及び経理状況等の関係書類（提示）
- ⑥その他関係諸帳簿等（提示）

イ 所管課関係

①甲賀市自治振興会等規則に基づく関係書類（提示）

5 交付金の概要

(1) 甲賀市自治振興会等規則

区、自治会、自治振興会及び市がそれぞれの活動を尊重し、互いに協働及び連携しながら、人権を大切に住民主体のまちづくりを推進することによって、住民自治を確立するための財政支援として、前々年度の一般会計の市民税（個人及び法人の現年分）の決算額のうち3%以内で予算に定める額とし、自治振興交付金を交付するものとしている。交付金の種類は、①基礎交付金、②区活動交付金、③事務加算金、④事業加算金である。

参照：・自治振興交付金の手引き（令和3年（2021年）4月改訂）

・自治振興交付金の手引き（令和6年（2024年）4月改訂）

6 各自治会の概要

(1) 大野地域自治振興会

名 称	大野地域自治振興会
事務所所在地	甲賀市土山町大野2154番地
設 立 年 月	平成23年4月23日
区 域	土山町頓宮、土山町前野、土山町市場、土山町大野、土山町徳原
地 域 の 人 口	2,567人（令和6年1月1日現在の総人口）
地域の区・自治体 加入世帯数	586世帯（令和6年1月1日現在の交付対象）
役 員	会長1名、副会長3名、会計責任者1名、理事若干名、監事2名、事務局長1名
専 門 部 会 等	○いきいき元気部会 ○安心安全部会 ○ふるさと振興部会 ○広報部会

(2) 貴生川まちづくり協議会

名 称	貴生川まちづくり協議会
事務所所在地	甲賀市水口町貴生川308番地1
設 立 年 月	平成23年7月9日
区 域	水口町岩坂、水口町高山、水口町山上、水口町杣中、水口町牛飼、水口町三大寺、水口町三本柳、水口町宇川、水口町貴生川、水口町貴生川1丁目、水口町貴生川2丁目、水口町貴生川3丁目、水口町貴生川4丁目、水口町虫生野、水口町虫生野虹の町、水口町虫生野中央、水口町北内貴
地 域 の 人 口	8,738人(令和6年1月1日現在の総人口)
地域の区・自治体加入世帯数	2,226世帯(令和6年1月1日現在の交付対象)
役 員	会長1名、副会長2名、会計1名、理事若干名、事務局長1名、監事2名
専 門 部 会 等	○ふれあい部会 ○防災・環境部会 ○歴史・文化部会 ○見守り・ささえあい部会 ○体育部会 ○広報部会

7 監査対象の交付金交付状況

(1) 大野地域自治振興会

①交付金

	令和5年度	令和6年度
基礎交付金	908,000円	790,000円
区活動交付金	1,802,000円	1,796,000円
事務加算金	956,000円	956,000円
事業加算金	1,776,923円 (当初予算額 2,046,000円) (返還額 △269,077円)	1,940,279円 (当初予算額 2,037,000円) (返還額 △96,721円)
合計	5,442,923円	5,482,279円

②主な活動

事務局	おおの秋日祭、まちあかりプロジェクト事業、事業用機器維持管理事業、野洲川環境教育事業、ふるさと再発見事業（R5）、生きがいつくり事業、地域のお茶の間事業（R6）
いきいき元気部会	学区民健康増進ふれあいスポーツ大会、ふれあい交流運動会、元気な体づくり事業
安心安全部会	防災対策事業、交通安全確保事業、人権研修会、防災研修会
ふるさと振興部会	ふるさとウォーク事業、子育て支援事業（R6）、大野を考える会事業
広報部会	広報発行事業、ホームページ環境整備支援事業、各種事業啓発事業

(2) 貴生川まちづくり協議会

①交付金

	令和5年度	令和6年度
基礎交付金	1,968,000円	1,780,000円
区活動交付金	4,322,000円	4,333,000円
事務加算金	956,000円	956,000円
事業加算金	5,061,000円	5,019,000円
合計	12,307,000円	12,088,000円

②主な活動

事務局	柚川河川敷美化活動、貴生川小学校草刈り、柚川夏まつり
本部事業	カヌー教室（R6）、健康体操（R6）、ヨガ教室（R6）
ふれあい部会	うきうきマーケット、ふれあいマーケット、貴生川駅南口イルミネーション設置
防災・環境部会	水防訓練、古着回収、貴生川地域防災訓練
歴史・文化部会	レンタサイクル事業、文化祭、歴史探訪ハイキング
見守り・ささえあい部会（福祉部会R5）	きぶかわゆうえんち、ひとり暮らし高齢者のつどい、連続講座（R5）、草津山田学区交流会（R6）
体育部会	飯道山ハイキング（R5）、ポッチャ大会
広報部会	自治振興会だより（R5）、まち協だより（R6）

8 監査の結果及び所見

財政援助団体に係る出納及びその他の事務の執行状況について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった団体の当該財政援助に係る出納その他の事務の執行が、その目的に沿って適正かつ効果的に行われているものと認められた。また所管課による交付手続は適正に行われているものと認められた。なお、各団体及び所管課に対する所見は次のとおりである。

(1) 大野地域自治振興会

大野地域自治振興会は、平成23年に大野地域自治振興会として設立された。

地域全体の人口は緩やかに減少しており、減少率は市全体より高い状況にある。65歳以上の占める割合（高齢化率）も市全体より高くなっている。さらに少子高齢化が進行しており、高齢者だけの世帯の増加が予測されている。こうした人口減少に伴い、区役員の成り手不足、子どもの減少による保育園や小学校のあり方、及び空き家の増加等の課題も生まれている。また、地域のコミュニティの拠点とされてきた公民館、同窓会館の老朽化が進み、コミュニティ施設の将来的展望を検討する課題もある。これらの課題を踏まえて、大野地域自治振興会が核となり、コミュニティセンターが地域交流の拠点となるよう取り組まれているところである。

自主事業として、おおの秋日祭、学区民健康増進ふれあいスポーツ大会、防災対策事業、お茶の間広場おおのなどが行われている。さらに、野洲川環境教育事業やふるさとウォーク事業など地域の特性を生かした事業にも取り組まれている。

会計処理において、各区・自治会が行うごみステーション整備や、区活動交付金等について大野地域自治振興会補助金等交付要綱等の経理規定が定められており、関係帳簿の整備、記帳及び証拠書類の整備、保存も適切に行われていた。各区・自治会からの申請を受け、補助率・補助限度額の定めに応じた交付がなされている。

事業について、年度当初に計画されているが、今後新たな地域課題等が発生した場合は、計画見直しも含め柔軟に対応されることを期待する。

ホームページを作成し、組織やその取組について広く啓発されているので、費用対効果がより高まるよう努められたい。

支払について、できるだけ現金を持たないように振込を検討されたい。

大野地域自治振興会においては、これからも大野地域に住みたいと思ってもらえる、大野地域が住みやすくなる取組を継続されることを期待する。

(2) 貴生川まちづくり協議会

貴生川まちづくり協議会は、平成23年に貴生川自治振興会として設立され、令和6年度より現在の名称に変更するとともに、貴生川コミュニティセンターの指定管理業務をされているところである。

貴生川地域では、65歳以上の占める割合（高齢化率）は、市全体より若干低い状況にあり、貴生川駅周辺の新しく開発された地域では、ファミリー層の流入により人口が増加している反面、それ以外の多くの地区は少子高齢化が顕著であり、区役員の選出等の自治会運営に苦慮されている状況である。また、地域内には、アパートも多くあり、区未加入者への対応や、従来からの区においても退会される人があることから、課題解決に向けた協議が行われているところである。

自主事業として、貴生川駅南口イルミネーションやうきうきマーケットのほか、柚川を利用したカヌー教室などが行われている。さらには、草津線複線化事業として、レンタサイクル事業が行われており、県外から来訪される方も多く、市内各地を自転車で巡られているとのことである。

事業について、年度当初に計画されているが、今後新たな地域課題等が発生した場合は、計画見直しも含め柔軟に対応されることを期待する。

支払について、できるだけ現金を持たないように振込を検討されたい。

保管について、通帳と印鑑は同じ場所でなく、別々の場所で保管されたい。

貴生川まちづくり協議会においては、地域の実情に応じた様々な取組が実施されており、一定の成果が現れていることが伺えた。

今後も、来てもらっても、住んでもらってもよかったと思える人が多くなる取組を継続されることを期待する。

(3) 所管課

所管課については、自治振興会で現金を取り扱うことへのリスク軽減のため、振込手数料の予算化を考慮する必要がある。また、社会保険等労務関係の事務が適切にできるようにより有効な支援をされたい。